

令和5年7月10日

保護者の皆様

糸満市立兼城小学校
校長 山田 浩也
(公印省略)

夏休みの過ごし方について(お知らせ)

炎暑の連日ですが、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育に深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7月21日(土)から35日間の夏休みになりますが、学校では児童が安全で楽しい夏休みが過ごせるように指導しております。ご家庭におかれましてもこの趣旨をご理解の上、御協力の程よろしくお願い致します。

夏休み期間 7月21日(土)～8月24日(木)

※8月25日(金) 2学期始業日(4校時授業・給食なし) 下校時刻 12:30頃

1 夏休みの意義

学校生活では体験できない様々な経験の機会とする

- (1) 家族や親戚、地域の人とふれあい、社会性や自尊心、地域愛を育む機会とする。
- (2) 手伝いや趣味、課題に取り組むことにより、勤労観、粘り強さ、根気強さを育む機会とする。
- (3) 地域や民間のイベント、家族旅行などをとおして、豊かな情操を身につける機会とする。

2 児童の生活指導上の基本的確認事項について

【学習面】

- (1) 午前中の涼しいうちに勉強を済ませましょう。
- (2) 学級から出された宿題や課題を中心に学習し、普段できないものにも積極的にチャレンジしましょう。
- (3) 不得意な教科・内容についてはこの休みでしっかり復習しましょう。
- (4) 夏休みの期間を活用して、読書にチャレンジしましょう。
- (5) 無理がないように計画的に学習しましょう。

【生活面】

- (1) 規則正しい生活をくずさないようにしましょう。
- (2) 外出の時は、用件・行き先・同行者・帰宅時刻を家族に知らせてから外出しましょう。
- (3) 午後6時00分以降の外出は控えましょう。
- (4) ショッピングセンターや遊技場(ゲームセンターやカラオケ等)へは、子どもだけで行かないようにしましょう。
- (5) 見知らぬ人の誘いにのらないように気をつけましょう。(「いかのおすし」を守りましょう)
- (6) 子どもだけの海水浴や川遊びは絶対させないようにしましょう。また、遊泳が禁止されている場所での遊泳はやらないようにしましょう。
- (7) 交通ルールをしっかり守りましょう。(自転車の二人乗り及び路上でのスケートボードは禁止です)
- (8) ハブの活動の活発な時期なので、草むらなどには入らないようにしましょう。
- (9) 子ども会行事や地域の行事には積極的に参加しましょう。

【健康面】

- (1) 病気や治療(むし歯等)の必要がある人は夏休み中に完治しましょう。
- (2) 熱中症予防をしましょう。(・戸外では帽子をかぶりましょう・こまめに水分をとりましょう)
- (3) 三度の食事をしっかりと、夜更かしをせず十分な睡眠時間をとりながら、生活リズムを崩さないようにしましょう。また、適度な運動を行い健康な体をつくりましょう。

お問い合わせ
糸満市立兼城小学校
TEL: 994-6321
教頭: 城田聡